

平成24年6月19日

社団法人日本証券投資顧問業協会  
会長 岩間 陽一郎

本日（6月19日）、証券取引等監視委員会は、金融商品取引法違反（投資一任契約の締結に係る偽計）の嫌疑で、AIJ 投資顧問株式会社のほか関係先に強制調査を実施し、また、同社代表取締役の浅川和彦容疑者ほかが詐欺の疑いで警視庁に逮捕されました。

同社が起こしたこの事件は、国民の大切な資産である年金の資産運用に対する信頼を大きく揺るがすものであっただけに遺憾に思いますと同時に、会員の中には故ない風評被害に遭っている事実もあり、同社に対し、改めて強い憤りを覚える次第でございます。

当協会では、事件発生以来、事件を惹起した業者が当協会の元会員であったという事実を踏まえつつ、理事会をはじめとする協会内の様々な検討の場におきまして、現状認識や今後の対応について意見交換を行うとともに、国会参考人招致の場などを通じて意見表明を行って参りました。現在、当協会業務委員会の下部組織として「再発防止策に関する特別部会」を組成し、事実関係の結果等を踏まえて、業界の健全な発展という見地から、再発防止策の検討を進めております。検討にあたりましては、引き続き当局と連携・連絡を図り、相互の理解促進を図っているところでございます。

資産運用業が、成熟した日本の経済を支えるために、重要な成長産業として期待されている中で、この事件は、長年にわたって培って参りました当業界に対する社会的な信頼を一気に崩してしまいかねない問題として厳しく受け止めております。

当業界といたしましては、投資家に対する受託者責任を果たすべき立場にあることを再認識し、運用力の向上やサービスの向上に向けた取組みを着実に積み重ね、投資家をはじめとする社会の高い期待にお応えできるよう努力して参る所存でございます。

何とぞ、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。